

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営措置	六戸町文化ホール維持運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六戸町		
交付金事業実施場所	六戸町大字犬落瀬字前谷地61-1（六戸町文化ホール）			
交付金事業の概要	六戸町文化ホール維持運営費：電気料金8ヶ月分（平成25年5月～平成25年12月請求分）			
総事業費	3,441,549円	交付金充当額	2,000,000円	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	2,000,000円	
交付金事業の成果及び評価	施設の維持運営として電気料金の一部に交付金を充当したことで、年間を通して安定した施設運営を図ることができた。町民へ芸術・文化の創造の機会を与えることを目的とした自主事業（講演会、音楽祭等）のほか、町内各種文化団体の発表等の機会を継続的に行ない、地域住民へ施設を開放することで、町民の文化活動への理解及び推進が図られた。25年度の六戸町文化ホール利用人数は月平均900人、利用率平均は60%であり多くの町民に活用された。			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	維持運営費（電気料金）	随意契約	東北電力(株)十和田営業所	
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
なし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
今後も安定的に同施設を運営していくため、引続き本交付金を活用し、町民に芸術と文化の創造及発表等の機会を継続的に提供しながら、生涯学習の推進と文化活動の推進に努めていく。				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特になし	